



引野交番

福山東警察署 084-927-0110



令和8年春の全国交通安全運動の実施について

運動期間：令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間
交通安全スローガン：「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

歩行者の方へ

道路を横断するとき、横断歩道が近くにあるところでは、その横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。



高齢者の方へ

加齢に伴う身体機能や認知機能の変化により、一般的に歩行が遅くなる、危険を認識するまでに時間がかかるといった傾向があります。

自身の現在の身体能力等をよく把握し、無理なく安全に横断することを心がけましょう。

運転者の方へ

交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心掛けましょう。通学路を通行するときは、子供の急な飛び出しや見落としによる交通事故を防ぐため、スピードを控え、周囲の確認を徹底しましょう。

自転車の盗難被害防止のためにできること

① 自転車のカギを掛けましょう！

昨年、盗難被害にあった自転車の7割以上は、カギをかけずに盗まれています。カギを掛けるというほんのひと手間を加えることで、ほとんどの自転車盗は防ぐことができます。おすすめは、ワイヤー錠などを用いツーロックをすること、動かない固定物と一緒に括り付け施錠することです。

② 自転車の防犯登録をしましょう！

自転車を購入した際は必ず防犯登録をしましょう。

防犯登録をしておけば、盗難被害に遭った場合でも、自転車が戻ってくる可能性があります。

